

きこく や ひっこし をするとき の とつづき

★ きこく しがい ひっこ てつづ ★ 帰国や市外へ引越しするときの手続き

ねん とちゅう くに かえ にしわきし べつ ひっこ
・1年の途中で国に帰ったり、西脇市と別のところに引越しをしても、そ

とし じゅうみんぜい し けんみんぜい しんりんかんきょうぜい
の年の住民税（市・県民税・森林環境税）や

こくみんけんこうほけんぜい はら
国民健康保険税などを払わなければなりません。

つぎ はら
次のどちらかで払います。

きこく まえ しやくしよ ぜんぶはら
① 帰国する前に、市役所などで全部払います。

きこく まえ か ぜいきん はら ひと のうぜいかんりにん しやくしよ
② 帰国する前に、あなたの代わりに税金を払う人（納税管理人）を市役所
き
で決めてください。



★ も ひと ★ バイクを持っている人

いか も ひと にしわきし しやくしよ
・バイク（125cc以下）を持っている人は、西脇市のナンバープレートを市役所

かえ
に返してください。